

お客様各位

株式会社JALカーゴサービス
ロジスティック推進部

保安強化における爆発物検査対応についてー(続報)

拝啓 時下益々ご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。さて、先般ご案内いたしました2026年1月1日からのX線装置を利用した爆発物検査への変更につきまして、詳細をご案内させていただきます。何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 適用開始日 : 2026年1月1日(木)以降に検査される爆発物検査対象貨物

2. 適用作業箇所および名称

- ①成田国際空港貨物地区内JALカーゴサービス保税蔵置場（第4貨物ビル301号）
- ②成田市公設地方卸売市場内JALカーゴサービス保税蔵置場（成田市場/高機能物流棟内）
- ③羽田ディストリビューションセンター保税蔵置場（MFIP羽田内）

3. X線装置にての検査対応可能な寸法ならびに重量

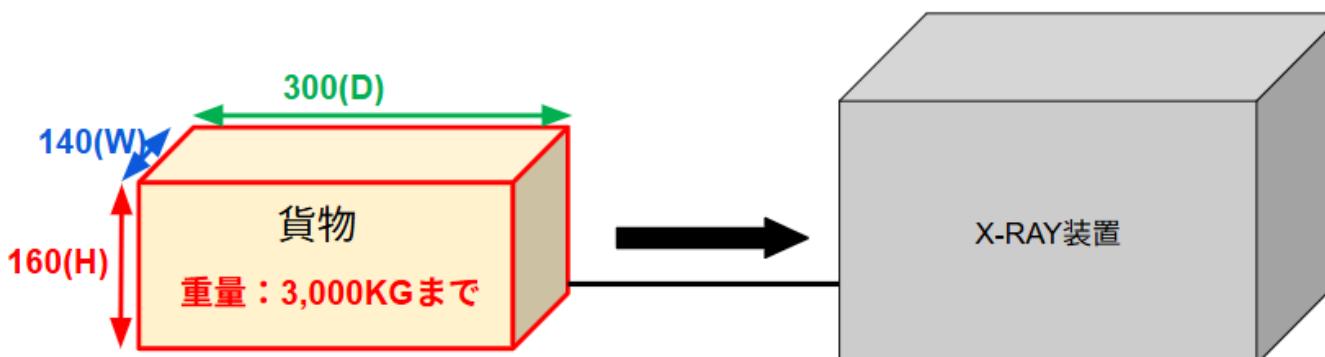
①成田国際空港貨物地区内JALカーゴサービス保税蔵置場（第4貨物ビル301号）

＜検査可能時間＞ 6:00～21:00

寸法 : 【140cm(W) × 300cm(D) × 160cm(H)】

(注 : トライウォールや木箱梱包は高さ170cmまで対応可能)

重量 : 【3,000kgまで】

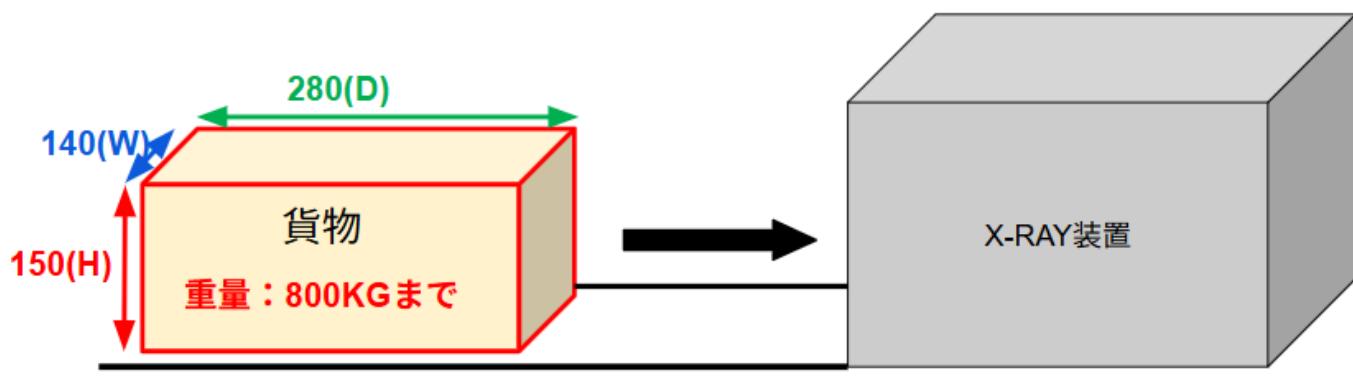


② 成田市公設地方卸売市場内JALカーゴサービス保税蔵置場（成田市場/高機能物流棟内）

＜検査可能時間＞ 10:00～15:00

寸法：【140cm(W) × 280cm(D) × 150cm(H)】

重量：【800kgまで】

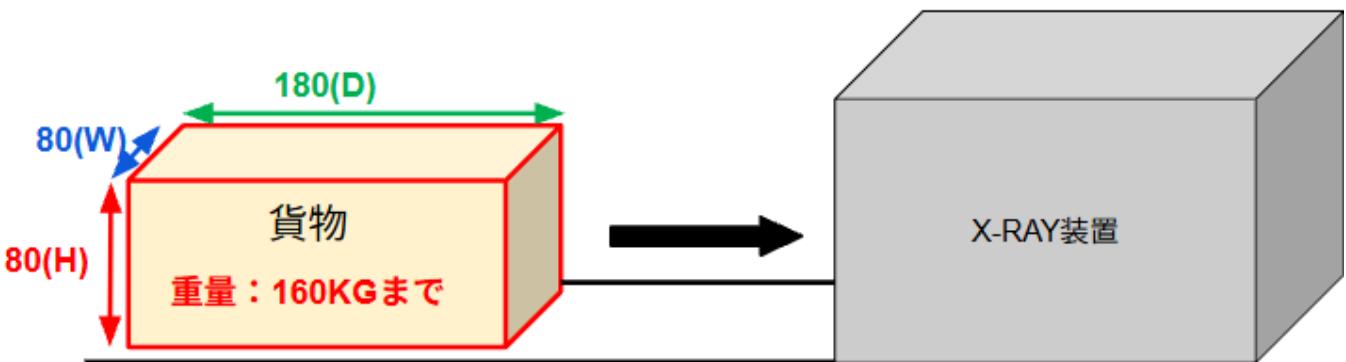


③ 羽田ディストリビューションセンター保税蔵置場（MFIP羽田内）

＜検査可能時間＞ 6:00～20:00

寸法：【80cm(W) × 180cm(D) × 80cm(H)】

重量：【160kgまで】



4. ご留意事項

(1) 適用範囲

- 本内容は2026年1月1日以降に検査される貨物のX線検査に対応可能な寸法と重量になります。
- 原則として、上記3.に定める寸法と重量を超過する貨物につきましては、検査を実施できない可能性がございます。
- 万が一、検査が実施できない場合は、誠に恐れ入りますが、お客様ご手配でのお引き取りとなりますので、あらかじめご了承ください。

(2) X線装置を使用した検査の開始時期

- 本格的な運用は2026年1月1日より開始いたします。これに先立ち、2025年12月20日より現行のETD装置と新設置のX線装置を併用し、爆発物検査を実施いたします。
- X線装置に通せない貨物（例：例：サイズオーバー、特殊形状など）につきましては事前にご連絡をお願いいたします。
- 2026年1月1日以前にX線装置にて検査を行った場合も現行のETDによる爆発物検査料金が適用となります。

5. 本案内状に関するお問い合わせ先

ロジスティック推進部 販売・企画グループ 【TEL】 0476-71-1136

もしくは、各営業担当者へお問い合わせ願います。

以上